

一人ひとりが大切にされるまち新潟を 青木学市議会通信

2025年 初夏号

●自 宅／〒951-8162
中央区関屋本村町1-35-2
TEL／FAX：025-233-4360
E-mail：manabu@aokimanabu.com
●新潟市役所
中央区学校町通1番町602-1
TEL：025-228-1000

安心・安全 活力・交流 子育て・教育を重点とした一般会計総額4,267億円の予算がスタートしました。新年度予算案を審議する2月定例議会では、新年度予算と地方創生、福祉施策、男女共同参画社会、新潟水俣病問題、国のエネルギー政策と原発、教育課題などについて代表質問を行いました。

以下にその主な内容を記します。

2月議会一般質問報告

1 新年度予算と地方創生について

(1) 本市の地方版総合戦略の取り組みの評価について

青木 本市も、地方版総合戦略を策定し、各種事業を推し進めてきた。しかし、本市にとって最も大きな課題である市民所得の向上、転出超過の解消、出生率の向上について成果が上がっていない。市として、この間の事業効果をどのように評価し、今後の取り組みをどう進めていくのか。

市長 本市では、平成27年度から地方版総合戦略を策定し、地方創生や人口減少対策に取り組んできた。転出超過は縮小傾向にあるが、若者の転出超過が引き続きの課題であり、魅力的な雇用の創出や、まち全体の魅力創出に取り組んでいく。合計特殊出生率に関しては、令和5年に1.20に低下した。出生率の向上に向け、妊産婦医療費や子ども医療費の助成拡充に加え、新年度から、不妊治療費の助成を始める。一人当たり市民所得に関しては、依然として国の水準を下回っている。今後も、市全体で地域の外から稼ぎ、所得向上の流れを生み出していく。



本会議での代表質問

(2) 西堀ローサについて

青木 市は地下開発株式会社の筆頭株主として、これまで社の経営に深く関わってきた。大きな負の遺産にもなりかねない西堀ローサの取得にあたっては、これまでの西堀ローサの管理運営に対する市の責任と総括をきちんと市民に示す必要があると考えるがどうか。

市長 西堀ローサの施設の管理や修繕計画については、市もより深く関与すべき立場にあったと考えている。市が西堀ローサを取得する前に、これまでの管理運営における責任を総括し、市民の皆様にご理解いただけるよう努めていく。なお、引き続き、持続的な施設運営が図られるよう、施設のあり方を検討していく。

2 福祉施策の推進について

(1) 身寄りのない人、ひきこもりへの支援を次期地域福祉計画に位置付けることについて

青木 身寄りのない高齢者は、今後大幅に増える見込みである。

そのため、支援ガイドラインの策定や、専用相談窓口の設置などを進める自治体が増えている。本市も次期地域福祉計画にその課題を位置づけ、身寄りのない人が安心して暮らせるよう取り組みを進めるべき。

またひきこもりの問題は親と子を孤立と困窮に追い込むことにもつながり、必要な人に必要な支援が届いていない実態がある。このひきこもりの問題も同様に次期計画に位置付け、有効な支援が進むよう取り組むべき。

市長 身寄りのない高齢者については議員ご指摘のとおり、今後も増えていくものと考えられる。人口構造や世帯構成の変化とともに、家族のつながりや地縁の希薄化も想定されることから、身寄りのない人を社会全体でどのように支えていくかが大きな課題である。

また、ひきこもりについても、地域生活課題が複雑・複合化している8050問題などの相談増加が見込まれる。地域共生社会の実現を目指すなかで、どちらの課題も、向き合っていかなければいけない重要な課題であると認識している。これらの課題を次期計画に位置づけることについては、今後市民向けアンケート調査や、有識者の意見を踏まえ、検討を進めていく。

3 男女共同参画社会の推進について

(1) 市役所と民間企業の女性管理職の登用について

青木 本市役所の女性管理職の割合は、昨年4月1日時点で、目標の30%に対し、20.6%となっている。市長は、これまでこの課題に関する私の質問に対し、計画期間の最終年度となる令和7年度に30%以上の目標を達成できるように努めると答弁しているが、現状からして達成は困難と考える。市長はこの事態をどのように受け止めているのか。

また市長は、民間事業所においても30%の目標達成に向け取り組んでいくと述べているが、現状はどのようになっているか。

市長 本市の課長職以上の女性職員の割合は、令和6年4月1日時点で、20.6%にとどまっている。市の計画に掲げる30%の目標の実現は、残念ながら厳しいものと認識している。女性活躍・男女共同参画の推進に向けて、この目標の達成は重要であることから、引き続き、登用率向上のための具体的な取り組みを進めていく。

また民間事業所に関しては、新潟市賃金労働時間等実態調査によると、令和5年度の女性管理職の割合は、14.5%となっている。今後も、関係団体と連携しながら、目標達成に向けて取り組みを進めていく。

4 新潟水俣病問題について

(1) 公式確認60年を迎えての現状に対する受け止めについて

青木 新潟水俣病が公式確認されて今年で60年になる。60年を経た今も、補償や救済を求め裁判で戦っている被害者がいる一方、差別や偏見を恐れ、相談にさえも足を運べないいわゆる潜在被害者もいると聞く。被害者の高齢化も進む中、この問題の終結が見通せない現状を市長はどう受け止めているのか。

市長 60年という長い年月が経過しても、未だに多くの方が健康被害に苦しんでおり、偏見、差別の存在や、裁判も継続しているなど、終局的な解決には至っていない現実を重く受け止めている。早期の解決に向けて、引き続き国に対して働きかけていく。

(2) 超党派による新たな救済法案に向けた検討に、本市としても積極的に意見、要望を伝えていくことについて

青木 現在超党派の議員による新たな救済法案に向けた検討が進められていると聞いている。水俣病問題の解決には、大きな政治的決断が必要である。中原市長には、この絶好の機会に、新潟水俣病問題の全面解決に向け、積極的に各政党、各議員に意見、要望を伝えていっていただきたいがどうか。

市長 本市としては、すべての水俣病被害者の方々が救済されることを望んでおり、私も昨年8月に、新潟県選出の国会議員に対して、水俣病の終局的な解決について、ご支援をお願いした。水俣病問題が早期に解決されるよう今後も様々な機会を捉えて働きかけを行っていく。

5 原子力発電をめぐる課題について

(1) 東京電力の原発管理の適格性について

青木 東京電力は、2021年に発覚したIDの不正利用をはじめ、これまで数々の不祥事を引き起こしてきた。市長は、この間の東電の適格性を問う質問に対し、一貫して、県民、市民の信用は失墜していると思う、適格性を疑わざるを得ないなどの厳しい考えを示してきた。つい最近も、衛星電話の相次ぐ故障という基本的なトラブルもあったが、今時点での東電の適格性についてどう捉えているか。

市長 令和5年12月に原子力規制委員会による事実上の運転禁止命令が解除されたが、しかし、その後も衛星携帯電話の故障が複数回発生するなど、様々な不具合やトラブルが報告され、市民から不安の声が多数あがっている。本市としては、これらのトラブルに対する原子力規制委員会の監視状況や東京電力の再発防止策などについて、住民に丁寧に説明していただくよう、引き続き市町村研究会を通じて、国や東京電力に求めていく。

(2) 放射性物質を含む浄水汚泥の処理に関する東京電力への賠償請求について

青木 東京電力が令和2年度以降、1キログラム当たり100ベクレル以下の浄水汚泥の処分費用について賠償請求に応じていないことがわかった。その理由とそれに対する水道局の考えは。また、東京電力と合意点を見出せないようであれば、ADRや司法の場で解決することも必要では。

水道事業管理者 東京電力が全ての賠償請求に応じない理由は、1キログラムあたり100ベクレル以下の浄水汚泥の処分費用に関し、支払い方針を転換したことによるものである。

本市としては、放射性物質を含む浄水汚泥の処理にかかる費用については、事故の原因者である東京電力が全て負担すべきであるとの考えから、東京電力に対し全額の支払いを求めていく。今後、東京電力との協議が整わない場合には、原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）に申し立てを行い、判断いただきたいと考えている。

6 教育をめぐる課題について

(1) 公会計導入後の給食費について

青木 市教委は、新年度から全員給食と公会計化を導入するが、市が一律に給食費を決めることで、現在よりも給食費が上がる学校が出てくるのではないか。その場合、その事情を保護者に丁寧に説明し、理解を得ていくことが大切ではないか。

教育長 公会計化を機に、校種ごとに均一化を行うが、給食費が上がる学校も一部あることや、昨今の物価高騰の状況も踏まえ、保護者負担を一定程度抑えるため、国の交付金を活用し、学校給食費の一部を公費で支援することとした。保護者には、均一化やこれらの支援の考え方について十分に説明をするとともに、これまで以上に保護者の負担などにも配慮しながら、学校給食全体の質を高めていけるよう努めていく。

（追記） 代表質問後の常任委員会の審査で、新年度より小学校で36%、中学校で28%の児童生徒の給食費が上がる見込みであることが明らかとなった。

会派「市民ネットにいがた」として、この間取り組んできた課題のうち、以下のものが新年度、前進しました。

- ・市立幼稚園全園で預かり保育の実施
- ・ひとり親家庭への支援として、親支援講座の開催や家庭裁判所などへの同行支援を行う「ひとり親家庭サポーター」の配置
- ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの増員
- ・教員業務支援員の増員
- ・福祉型障害児入所施設・重度障がい者入所施設の開設
- ・閉鎖方針となっていた老人憩の家 なぎさ荘の存続
- ・パートナーシップ宣誓を行った同性カップルについて、住民票の世帯主との続柄を「同居人」だけでなく「縁故者」との記載も可能
- ・震災支援事業として、2024年度からの継続として「被災者住宅応急修理制度、公費解体などの申請期限延長」「災建物等の復旧・再建事業者利子軽減事業補助金の新設と申請期限延長」



男女共同参画推進議員連盟（会長青木学）として、困難を抱える女性への支援に関する法律に基づく市の計画づくりに対して、副市長に要望書を提出

4月に開設した市として初の福祉型障害児入所施設・重度障がい者入所施設「陽だまり」にて

